

申請に必要な書類

書類名	注意事項
①経営状況分析申請書	<ul style="list-style-type: none"> 当センターの様式をご利用下さい。 申請者の記名が必要です。 代理人申請の場合は、申請者の記名に加えて代理人の氏名を併記して下さい。
②審査基準日直前1年分の財務諸表 【法人】 建設業法施行規則別記様式第15号～17号の2 貸借対照表、損益計算書、 完成工事原価報告書、 株主資本等変動計算書、注記表 【個人】 建設業法施行規則別記様式第18号、19号 貸借対照表、損益計算書	<p>※当センターに初めて申請される場合は、3期分必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 課税事業者のお客様は「消費税抜き」で 免税事業者のお客様は「消費税込み」で作成して下さい。 注記表も必要です。 注2 重要な会計方針 (5) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法、注7 貸借対照表関係 (2) 保証債務、手形遡及債務、重要な係争事件に係る損害賠償義務等の内容及び金額（受取手形割引高、受取手形裏書譲渡高）は必ず記載して下さい。 決算月数が12ヶ月に満たない場合は、財務諸表と別に換算計算書を提出して下さい。
③兼業事業売上原価報告書 【法人】【個人】	<p>※当センターに初めて申請される場合は、3期分必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 損益計算書に「兼業事業売上原価」が計上されている場合は必要です。
④「減価償却実施額」の確認書類 【法人】 税務申告書別表16(1)および(2)等 その他の減価償却実施額の確認できる書類 【個人】 青色申告書一式の写し または収支内訳書一式の写し	<ul style="list-style-type: none"> 当期と前期の、確認書類が必要です。 前期 当センターで分析を受けられたお客様で、前期の減価償却実施額に変更がない場合には、前期分の確認資料を省略できます。 金額は千円未満切捨てで記入して下さい。 <p>※当センターに初めて申請される場合は、前々期の減価償却実施額を⑧の申請補足表にご記入して下さい。</p>
⑤建設業許可通知書の写し または 建設業許可証明書の写し	<p>※商号、名称、代表者名、住所等に変更がある場合は、左記書類に加えて 変更届の写しも併せてお送り下さい。</p>
⑥郵便振替払込受付証明書 または 銀行振込用紙控えのコピー	<ul style="list-style-type: none"> 経営状況分析申請書の裏面右下に貼付して下さい。
⑦委任状の写し	<ul style="list-style-type: none"> 行政書士等による代理人申請の場合は、必要です。 委任内容の記入、委任者の記名をお願いします。 代理人の住所・電話番号等もご記入下さい。
⑧申請補足表	<p>※当センターに初めて申請される場合は、3期分の金額をご記入下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 前期より当センターで分析を受けられたお客様は、当期分のみご記入いただければ結構です。 金額が0の場合でも0をご記入下さい。 提出の際は、記名をお願い致します。

※上記書類のほか、分析確認に必要な資料（決算報告書、勘定科目内訳明細書、元帳等）の提出または提示をお願いする場合があります。

※連結決算による経営状況分析のお客様の場合は、直接お問合せ下さい。